

宅地分譲のご紹介に関するお知らせ

現在、和歌山県土地開発公社が実施している

①岩出紀泉台、②貴志川長山団地の宅地分譲について

公益社団法人全日本不動産協会和歌山県本部の会員である宅地建物取引業者様

が宅地購入希望者様をご紹介ください、かつその紹介が成立（※）した場合、

土地売買代金の100分の3及び消費税に相当する額を紹介手数料と

してその会員様にお支払いします！！（上限額：30万円及び消費税相当額）

ドシドシご紹介下さい！

詳細は公益社団法人全日本不動産協会和歌山県本部にお問い合わせ下さい。

※紹介の成立・・・当方と購入者様の土地売買契約が成立し、かつ所有権移転登記が完了した時